

新たな技術・製品・システム等の研究開発等
を行う場合、必要経費の一部を補助します
【令和3年度 実施事業募集】

<申請受付期間>

令和3年3月24日（水）～令和3年4月14日（水）

| | |
|--------|--|
| 補助制度概要 | 中小企業者等の技術の高度化や新たな事業分野の開拓を図るため、新たな技術、製品、システム等の開発に繋がる <u>企画調査及び研究開発</u> を行う場合の経費の一部を補助します。 |
| 補助対象者 | 市内に主たる事業所を有する中小企業者等 |
| 補助対象経費 | ①専門家に要する謝金、旅費、原稿料 ②委託経費 ③人件費（小規模企業支援事業を除く） ④原材料費 ⑤機械工具費 ⑥施設等使用料 ⑦広告宣伝費 ⑧工業所有権等導入経費 ⑨視察旅費 ⑩事務費 |
| 補助率等 | 補助対象経費の2分の1以内（補助限度額：企画調査200万円、研究開発300万円、小規模企業者支援事業50万円） |
| 補助対象期間 | 令和3年4月1日（木）～令和4年3月10日（木） |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・審査会において申請者はプレゼンテーションを実施します。 ・補助金の交付決定は審査会の審査結果を踏まえ行います。 ・国県等の補助金など財政的支援との重複受給はできません。 ・補助対象経費は消費税抜きで申請してください。 |

<お問い合わせ先>

佐世保市観光商工部 商工労働課 担当：荒木
Tel：(0956) 24-1111（内線 3003）
Mail：syouko@city.sasebo.lg.jp